

市町村の 元気印

共に生き・共に働き・共に暮らす 共に創る協同の町づくり

日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会
特定非営利活動法人ワーカーズコープ
西桂地域福祉事業所 ばいかも

所長 高橋 初子

● 日本一富士山がきれいに見える町、西桂町は山梨県東南部に位置し、昭和27年の町制施行により、西桂村から西桂町となりました。人口約4,300人、世帯数1,500世帯の小さな町で70%近くが森林で占めており、豊富で良質な水資源に恵まれています。古くから基幹産業として織物業が盛んであり、近年においては健康指向に乗りミネラルウォーターの供給が急成長しています。

● 私達は平成29年4月から西桂町指定管理事業として受託し西桂町いきいき健康福祉センター内に新規開設をしました。実施する事業は施設管理と共に通所・居宅・訪問の介護保険事業、地域のニーズがあつた障害者総合支援事業も開始しました。そして同じ時期に、こんな小さな町でワーカーズコープと地域とが一緒になって協同の新しい町づくりが始まりました。

私が所長を勤めるこの事業所「NPO法人ワーカーズコープ西桂地域福祉事業所ばいかも」とは、協同労働の協同組合の事業所です。働く者が出資し、知恵も力も出し合い、地域住民や利用者と協同し、地域の課題を住民と共に解決できるような「仕事おこし・町づくり」の協同組合です。ばいかもの職員も組合員として働いています。

ただ、制度事業だけを実施することではなくそこから見えた地域課題や、当事者の願いを実現できるように努める地域住民と共に作り上げ、住民主体の自治力を高める、いわば、誰もがおせっかい心を持ち、子どもも大人も又、障がいがあつても独居になつても安心して住み慣れた地域での暮らしを営めるような持続可能な町を目指す、これは制度事業ではきつと賄いきれない、どこにもある地域福祉の大きな課題と思います。

とは言ってもまだ、この地域の住民の営みや暮らし、伝統や歴史・文化を知らない私達がどうやって地域の願いや今ある現実の課題を住民と共に解決できる風穴を見つけられるのか、ある偉い先生が唱えていた「新しいことができるのは、よそ者・若者・バカモノ」私達は若くない。おまけに地域の方々とそんな信頼関係もできていない、と悩みながらもそこはよそ者の特権！町民全員に呼びかけ開所式をやる、と職員と計画しました。チラシを作り全戸配布し、関連する地域施設、ボランティア団体、地域の住民に呼びかけ、初めての「地域交流集会」の企画を提案致しました。

願いは、多くの住民に参加呼びかけをしこの交流会をスター



西桂町いきいき健康福祉センター

トとして、ワーカーズコープの運動やばいかもの活動を知ってもらおう。

又、施設に気軽に立ち寄れる機会を大いに創出し、住民と連帯する社会連帯活動の実践や町づくりへ繋がる計画と一緒に立てよう。

地域との関わりを深めワーカーズコープの知名度を上げ、共に作り上げる町作りへの発展を大いに発信しよう。

「地域交流集会」を軸に、今まで足を踏み入れなかった子どもや高齢者まで地域住民間の多世代交流を創出し、福祉の総合的な拠点づくりへ向かおう、と大風呂敷を広げましたがやはりバカモノ、多くの願いは住民からではなく、私達から発信してしまいました。が、当日は、100名近い方々が参加し、町長からはよきパートナーとして共に発展して行きたいとお言葉も頂きました。

そしてそれは突然に：始まった！我が法人の総会・総代会が開所から2ヵ月後に開催され町長が連帯の挨拶として会場に駆けつけてくださいました。

登壇後、我が代表理事は「来年の達人サミットは西桂でやりましょう」この一言で、10月5日～6日にかけて第3回「地域おこし名人・達人サミット in 西桂」開催への取り組みが始動しました。

「地域おこし名人・達人サミット」とは、少子高齢化、地域の新たな雇用の受け皿の不足、生活を支えるインフラの整備の必要性などの課題解決へ向け、西桂を中心とした地域の伝統・文化や



開所式の様子



地域の宝を掘り起こし、次世代につながるともに、地域で培われてきたかけがえない資源を新たな地域づくりの魅力ある力ととらえ、あるものを活用して助け合い・支え合う、町民主体の持続可能な地域づくりの拠点・活動へ向かえるような町民参加の集いにし、新たな地域づくりへの期待をこのサミットと結び付けてサミットと同時進行で拠点づくりを町内で実行する。

このサミットは私達が主体になるのではなく、地域住民が参加し一緒にまちづくりへ向かえるような住民参加型の実行委員会の設置を地域に呼びかけました。当法人からも西桂に何度も足を運んでもらい、町長はじめ担当課との打ち合わせからサミットについての趣旨説明と、時間を掛けて第1回の実行委員会は30年1月、現在8回目になります。最初は有志の方20名ほどの参加者が現在60名を超え、近隣の大学生も参加し、会議後はボランティアさん手作料理での「一品持ち寄り交流会」でみんなで討議し、みんなで食べること、を大切にしながら新しいまちづくりへと向かう第1歩が始動しました。

2日間で5つの分科会に分かれてのあるもの探しが始まります。小粒でもピリッとした西桂町を目指し、地域の課題を地域住民と共に解決し共に生き、働き持続可能な町づくりを協力の力で創出します。

皆さん、10月5日、6日は富士山に一番近い鉄道、富士急行線に乗ってぜひいらしてください。



1 品持ち寄り交流会



実行委員会



窓口関連業務を行う地方独立行政法人（申請等関係事務処理法人）の制度について教えてください。

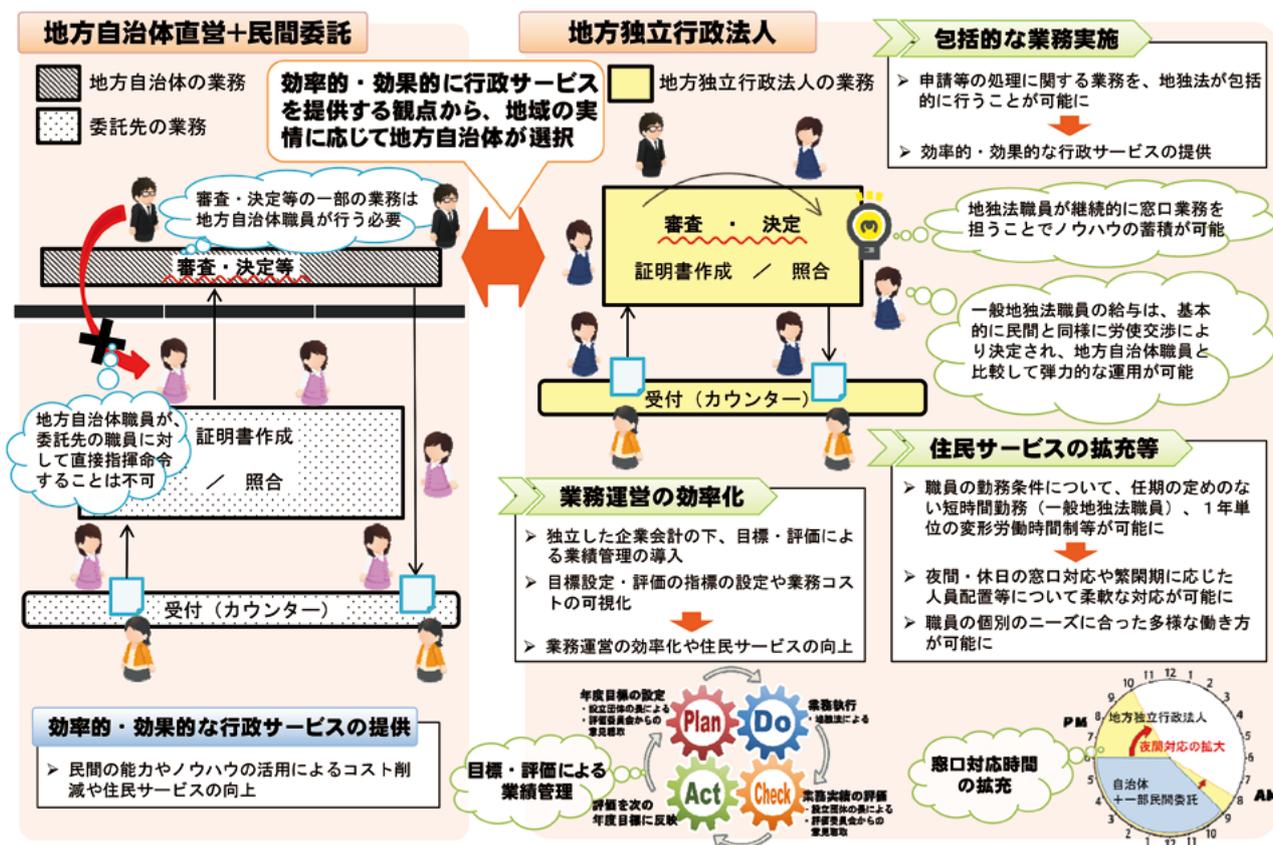


転入届、住民票の写しの交付請求の受理等のいわゆる窓口関連業務については、事務量が多く、事業者を確保しやすい指定都市、中核市、特別区を中心に、民間委託が進められてきましたが、一連の事務に審査や交付決定等の公権力の行使が含まれる場合には、委託から除く必要があり、民間委託がなかなか進まない要因の一つとなっていました。こうした課題があること等を背景として、公権力の行使を含む窓口関連業務の受け皿として、地方独立行政法人の活用が議論されてきました。

地方独立行政法人については、市町村が業務や組織に対して強く関与することができるとともに、具体的な業務執行は法人の自主性・自律性に委ねられ、迅速な意思決定や、業務のノウハウの蓄積、職員の専門性の確保、柔軟な人事運営等のメリットが期待できることから、公権力の行使を含む窓口関連業務の実施主体として適切であるとされ、地方独立行政法人法の一部改正（平成30年4月1日施行）により、窓口関連業務を行う地方独立行政法人（申請等関係事務処理法人）の制度が設けられました。

人口減少社会において、人員や財源といった資源が限られていく中で、行政サービスの持続可能な提供体制を構築していく必要がある一方、多くの小規模市町村は、窓口関連業務のロットが小さく、単独でのアウトソーシングが困難という課題を抱えていることから、自らは申請等関係事務処理法人を設立せず、他の市町村が設立した申請等関係事務処理法人と規約を締結し、窓口関連業務を行わせることができる仕組みも用意されています。政策の企画立案や高度な相談業務など、非定型的で、市町村職員自らが行わなければならない業務により注力できる環境を整える上でも、申請等関係事務処理法人を有効に活用することが期待されています。

申請等関係事務処理法人の活用イメージ





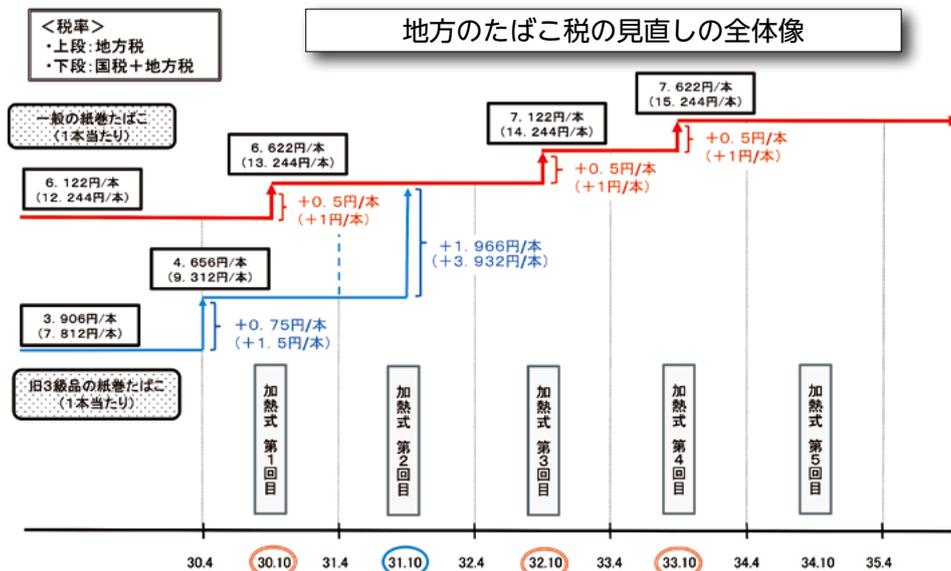
平成30年10月から段階的にたばこ税の引き上げが実施されますが、内容を教えてください。また、加熱式たばこの取扱いは、どのように変更になりますか。



地方のたばこ税は、たばこの消費量が長期的に減少している現在にあっても、地方の貴重な財源となっています。しかしながら、紙巻たばこの販売数量については、近年減少幅が拡大しており、今後のたばこ税収は大きく減少が見込まれる状況にあります。また、高齢化の進展による社会保障費の増加等もある中で、引き続き国・地方で厳しい財政事情にあることを踏まえ、平成30年度地方税制改正においてたばこ税の負担水準が見直されました。また、加熱式たばこについては、加熱式たばこと紙巻たばこの間や加熱式たばこの間にも大きな税率格差が存在することも踏まえ、その製品特性を踏まえた課税方式への見直しが行われました。

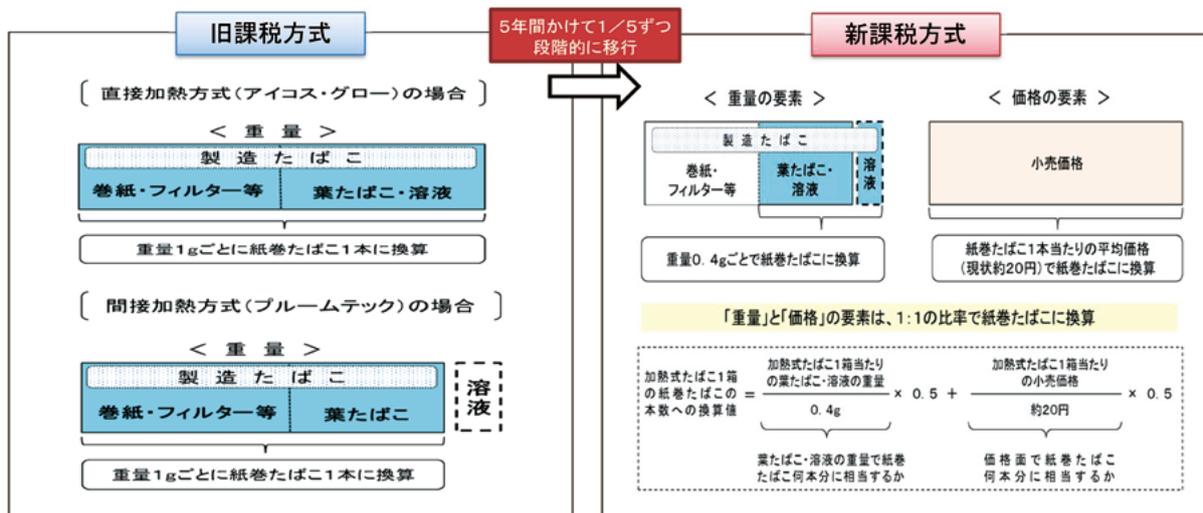
具体的な改正の内容

- ① たばこ税率を平成30年10月から平成33年10月まで段階的に引き上げる。
 (国と地方あわせて1本当たり1円ずつ計3円、国と地方の配分比率は1:1)



※1 平成31年4月に予定されている旧3級品の紙巻たばこに係る税率の引上げ(平成27年度税制改正)を、平成31年10月実施に延期する。
 ※2 加熱式たばこの経過期間中の課税標準は、新たな課税方式による紙巻たばこへの換算を1/5ずつ増やしていく。

- ② 喫煙用の製造たばこの区分として、新たに「加熱式たばこ」の区分を創設し、「重量」及び「価格」の要素を紙巻たばこの本数への換算方法とする。(今後5年間かけて1/5ずつ段階的に移行。)



市町村調査研究事業

平成29年度に山梨県市町村振興協会の助成金を活用して、市町村職員が主体的に行った計7団体のうち、4団体を紹介いたします（残りの3団体については、次号（31年3月号）に掲載）。

平成31年度の希望調査

平成31年度における本事業の助成希望に関する調査を11月下旬に行う予定ですので、本制度の活用についてご検討をお願いいたします。

なお、不明な点等ございましたら事務局までご連絡願います。

制度の紹介

市町村職員が主体的に実施する調査研究事業に対し、次のとおり助成を行います。

①助成対象

単独または複数の市町村職員で構成する調査研究グループ（市町村長等から推薦がある4人以上の調査研究グループ）

②対象事業

市町村職員が行う調査研究事業

※対象事業のテーマは問いませんが、今後の事業推進のステップアップにつながり、更には地域の将来ビジョンや住民サービスの向上につながる効果が得られるものとします。ただし、次の事業は対象外となります。

- ・シンクタンク等へ委託する調査研究事業
- ・イベント、シンポジウム、視察等のみの調査研究事業
- ・補助金、負担金が伴う調査研究事業

③助成対象経費

事務費、アンケート・聞き取り実施に伴う経費、検討会費、旅費交通費、アドバイザー謝礼、報告書印刷費等

※次の経費は対象外となります。

- ・パソコン、カメラ等事務機器購入費
- ・広報費（パンフレット印刷費、新聞、雑誌等への掲載料等）

④助成額

助成対象経費の全額（30万円限度）

⑤助成期間

原則単年度。継続事業にあっては最大限2年間

公益財団法人 山梨県市町村振興協会



韮崎市

韮崎大村美術館商品開発・CI策定に関する研究

「韮崎大村美術館商品開発・CI策定研究チーム」
総合政策課 山本 英俊

研究の経緯

本市名誉市民である大村智博士が館長を務める「韮崎大村美術館」が、平成29年9月に開館10周年を迎えました。10周年記念事業として館内のミュージアムショップをリニューアルすることになり、お土産品の充実を図るためオリジナルグッズの開発調査研究を行いました。

研究の進め方

研究グループは女性職員を中心に構成しました。県内でお土産を製造・販売している企業から講師を招き、まず、商品開発セミナーを開きました。セミナーでは、美術館を訪れる客層の分析から入り、開発するグッズのターゲットの絞り込み方など研究しました。また、先進地視察として都内の美術館やショップを訪れ、ディスプレイや照明などの内装、グッズの品揃えなど参考にしました。

オリジナルグッズ（実績）

これまで美術館に無かった食べ物を置くことにしました。価

格が高めでも付加価値を付けるため、地元食材の穂坂産葡萄をラム酒に漬け丸ごと一粒使用した生チョコレートを作ることにしました。商品名は「Ω la chocolat オーム・ラ・ショコラ」と名付けました。

また、郡内織物の老舗店とコラボし葡萄蔦柄のオリジナル傘も製作することにしました。

他にも「わに塚」の桜をイメージしたサブレや、大村博士の信条である「一期一会」のラベルデザインのワインなど「ここに来なければ買えない」グッズを揃えました。

今後の課題

研究事業のお蔭で、オリジナルグッズの充実を図ることが出来ました。リニューアル後グッズの売り上げは好調ですが、季節により入館者数が少ない時もあります。今後は更なるグッズの開発を進めると共に、企画展の内容も充実させ、一度訪れたら、何度も訪れたいくなるような美術館づくりに取り組んでいきたいと思っています。

富士川町

ゆずらない！特産品で地域活性化プロジェクト

「富士川町不思議発見隊」
都市整備課 秋山 一将



私たち不思議発見隊は、30歳以下の若手職員32人で構成され、庁内における事務処理やまちづくり等の様々な疑問に関して、斬新かつ柔軟な発想のもとに調査・研究する組織です。今回はその中の6人でチームを結成し、「ゆずらない！特産品で地域活性化プロジェクト」をテーマに、町の特産品である「穂積地区のゆず」を使った新商品の開発および、レシピ集の作成を行いました。

最初に、富士川町以外にゆずを特産品としている地域との比較や、本町独自の加工品開発、PR方法について調査・研究を行いました。そして、「皮と果汁を冷凍保存しているため年間通しての提供が可能」、「売れる商品は限定性とオリジナリティが必要」の観点から、ゆずを使った7品目の新たなアレンジレシピを考案し、レシピ集にまとめました。

また、新商品の開発は、実際に町内の組合から商品として売り出すことを念頭におき、加工しやすく、手に取って食べやすい商品を考えました。メンバーで試行錯誤を繰り返した結果、考案したのが「団子」です。「ゆずのみたらし」にひたすことから、「ゆずびたし団子」とネーミングし、みたらしのあんにゆずの皮を入れ完成させました。この商品は、穂積地区で開催されたゆずの里まつりの「ゆず加工品品評会」において峡南農務事務所賞を受賞しました。

考案したレシピは地元の組合に提案するとともに、レシピ集を気軽に手に取ってもらえるように町有施設内に設置し、そのほか町のHPやFacebookで周知を行いました。

不思議発見隊では、今後も町の活性化につながる活動をしていきたいと考えています。



甲斐市では、職員の政策形成能力の向上や人材育成を目的として、平成28年度に市若手職員を中心とした研究組織として「甲斐市政策研究所」を立ち上げました。政策研究所の2年目の取り組みとして、まちづくりの政策的な手法である「シティプロモーション」を取り上げ、外部講師として東海大学文学部河井孝仁教授を招いて、シティプロモーションやブランディングなどの基礎的な考え方や手法を学び、「ブランドブック」の制作を行いました。

ブランドブックの制作

10名の研究員を2つのグループに分け、最初は市の魅力をカテゴリーごとにキーワードを抽出する作業から始めました。主人公は市の魅力によって挫折から立ち直るとい

甲斐市

甲斐市ブランドブック制作事業

「甲斐市政策研究所」
秘書政策課 大木 康

う内容を含んだストーリーとし、作中の写真撮影も全て研究員で行いました。期間中、河井教授からのアドバイスをいただき、今年2月、子育て世代の女性をターゲットにした「絆」と、30代独身女性をターゲットにした「Azusa」の2冊のブランドブックを完成させる事が出来ました。

今後について

私達の研究成果である「ブランドブック」は、本市の移住定住ポータルサイト「よっちゃばるかい」に掲載するなどして本市のPRに活用する予定です。今後も甲斐市政策研究所が将来にわたり持続可能な組織となるよう、研究員の人材育成に重点を置きながら様々な取り組みを行ってまいります。



南部町では、誰もが住みやすく活力ある田舎町を目指して、様々な事業を行っています。それらの事業は、町広報誌やFM告知放送、ホームページ、テレビ、新聞、ラジオなどを通じて情報発信しています。町内に向けての情報発信は広報誌、FM告知放送、ホームページ等を利用していますが、町外に向けての情報発信（進学や就職で町外に転出した若者や町出身者を含む）は、ホームページしか発信手段がないのが現状です。以前、南部町活性化プロジェクト「かぐや会議」を開催した際、参加者のフェリス女学院大学や跡見学園女子大学の学生からも情報発信ツールを有効活用しきれないのではとの発表もありました。これらのことから、現在の南部町の情報発信手段のみでは、町外に南部町の情報が行き届いていません。そこで特に若者の間で広く利用され、現在多くの自治体でも情報発信強化のために利用しているソーシャルメディアを活用することで、町内外に向けた

南部町

ソーシャルメディアを活用した情報発信について

「南部町 SNS 活用調査研究グループ」
企画課 水上 雄基

様々な情報を効果的に発信することができると思いました。

このような背景の中、調査研究グループでは様々なソーシャルメディアに対し、ユーザー数、管理のしやすさ、発信する情報の伝えやすさを検討してきました。また、情報発信を積極的に実施している浜松市広聴広報課の担当者を訪ね、運営管理体制や発信内容についてノウハウを学ぶことができました。調査研究グループは若手職員を中心に構成しているので、若手職員自身の「ふるさとの地域資源の再発見」や「一人ひとりが広報マンであり、PRマンである」という意識改革にも繋がっています。

本調査研究での検討内容を活かし、平成30年度中に南部町ソーシャルメディア活用ガイドラインを策定し、ソーシャルメディアを活用した情報発信を実施していきます。平成30年7月21日にオープンした「道の駅なんぶ」の情報ははじめ、町の魅力となる情報や防災情報等を多くの方に発信していくつもりです。

県と市町村、また、市町村間において職員交流が盛んに行われています。

今回は、市町村から県へ派遣され活躍している皆さんに登場していただき、近況を紹介していただきました。



産業人材育成課
主任
丸田 拓矢
(北杜市)

平成 30 年 4 月より、北杜市から交流派遣職員として産業労働部産業人材育成課にお世話になっております。当初は、慣れない県庁のシステムや職場環境の変化や業務の進め方の違いに戸惑いや不安もありましたが、周囲の方々の温かいご指導とサポートに支えられ、充実した毎日を送っています。

私は技能振興担当として障害のある方々の職業能力の向上や雇用の促進のため、障害者職業能力検定や障害者雇用安定助成金など障害者の雇用支援に関する業務を担当しています。

障害者職業能力検定は平成 27 年度から山梨県が独自に始めた検定制度で、既に実施している検定と、新しい内容の検定をさらに検討し、追加していくなかで、制度の基本となる部分を構築しているというやりがいと責任を感じながら日々奮闘しております。

県庁で業務を行う中で、説明や事務処理などの高いスキルを肌で感じ、自分の未熟さを痛感しています。市役所では出来なかった経験や、多くの人との関わりを大切に、限られた派遣期間の中ではありますが、こうしたスキルなど、できる限りのことを学び、吸収して、自分自身の向上と北杜市に戻った後も十分に活かせるように日々業務に取り組んでいきたいと思っております。

最後になりますが、日ごろから温かくご指導をいただいている産業人材育成課の皆様をはじめ、このような機会を与えていただいた北杜市職員の皆様、業務で携わっているすべての皆様に心から感謝申し上げます。今後ともご指導のほどよろしくお願いたします。



市町村課
主事
中島 秀和
(甲州市)

平成 30 年 4 月より、甲州市から市町村研修生として総務部市町村課財政担当にお世話になっております。

配属当初は、緊張と不安の毎日でしたが、周囲の方々の温かいご指導とサポートをいただくことで、少しずつではありますが業務にも慣れ、何とか日々乗り越えることができております。

私は財政担当として、県内市町村の公営企業会計、主に水道事業に係る地方債、決算状況調査、経営戦略の策定、水道事業の広域連携に関する業務のほか、公共事業施行状況調査をはじめとする各種調査・統計業務、また、災害復旧事業債・臨時財政対策債に関することや地方公共団体金融機構に関する事務を担当させていただいております。

業務を通して、多くの方々と接することができ、新しい発見や周りの先輩方の仕事を近くで学ばせていただき、毎日とても勉強になっております。

県職員の皆様、市町村職員の皆様との出会いや市町村課での経験を、市に戻ってから少しでも還元できるように、引き続き精進していきたいです。

残された期間、さらに多くの方々と交流を深めてまいりますので、ご指導ご鞭撻をいただければと思います。

最後になりますが、このように貴重な機会を与えていただきました甲州市職員の皆様、日ごろから温かくご指導をいただいている市町村課の皆様、担当業務でお世話になっております各市町村の皆様心から感謝申し上げます。今後ともよろしくお願いたします。



景観づくり推進室
主事
望月 雄
(身延町)

平成 30 年 4 月より、身延町から市町村研修生として県土整備部県土整備総務課景観づくり推進室にお世話になっております。配属された当初は、職場環境の変化やシステム等の違いもあり、不安や戸惑いを感じながら日々の業務をしていましたが、周囲の皆さまの温かなサポートのおかげで何とか今日に至っています。

私は現在「景観まちづくり」の担当をしています。私自身「景観」の知識も、「まちづくり」の知識もありませんでした。配属されてから県内の美しい景観をいくつもみてきましたが、景観の知識がなかった当初は、単純に「きれいな景色」と思うだけでした。しかし、日々の業務の中で、景観の先生方からのお話をお聞きしたり、研修や先進地視察を行うことで「美しい景観とはどのようなものなのか」ということが少しずつですがわかってきたように感じます。

これからは「景観」の面から地域の魅力を引き出し、地域の人たちと一緒に「まちづくり」をしていくことが大切だと考えています。ここで学んだことを役場に持ち帰り、この経験を十分に活かすことで地域を今以上に元気にできるようにお手伝いできればと思っています。

限られた研修期間中、県庁での業務や様々な人との出会いなど、全てのことが貴重な経験となっております。

最後になりますが、このような貴重な機会を与えてくださり、送り出してくださった身延町役場の皆さま、また、日頃からお世話になっている景観づくり推進室をはじめ県庁の皆さまに心から感謝申し上げます。今後ともご指導のほどよろしくお願いたします。

がんばっていま～す。 Fight!

Vol.44 September.2018



峡東保健福祉事務所
技師
三木 聡一郎
(甲府市)

平成 29 年 10 月より、甲府市から峡東保健福祉事務所衛生課で、研修生としてお世話になっております。
配属された当初は、事務処理の進め方の違いや衛生課で行っている業務の多様性に戸惑いを感じ、やっていけるのかという大きな不安と緊張がありましたが、周囲の皆様からご指導、ご助言を頂き、少しずつ職場に慣れていくことができ、今日に至っております。

私は現在、衛生課で行う業務である生活衛生、食品衛生、動物愛護等の多岐にわたる業務を学んでおります。その中で特に印象に残っている出来事は、初めて 1 人で飲食店営業の申請を受けた時のことです。何度か、衛生課の方々の対応を見させていただいたのですが、いざ 1 人で申請を受けるとなると、見るべき所は本当にここでよいのか、相手にわかりやすく施設基準等の必要な情報を提供できているのか等、1 人で申請を受ける事に不安を覚えました。その後その申請を受け、現場に行って施設を確認し、その店に営業許可を出すことができるときに、達成感を感じました。

この研修で得た知識や経験を甲府市に戻った際、存分に発揮していけるように、今後も真摯に業務に取り組み、1 日 1 日を大切に学んでいきたいと考えております。

最後になりますが、このような貴重な機会を与えてくださいました甲府市役所の皆様、また日頃よりお世話になっている峡東保健福祉事務所の皆様に心から感謝申し上げます。また今後ともご指導のほど、よろしくお願いいたします。



市町村課
主任
太田 海斗
(山梨市)

平成 30 年 4 月より、山梨市から市町村研修生として総務部市町村課にお世話になっております。

私は、地域振興担当として、電源立地地域交付金事業をはじめ、一般財団法人自治総合センター並びに一般財団法人地域活性化センターによる助成事業の事務、また、市町村のすぐおやイベント情報などを通して市町村の情報を広く周知する業務を行っています。また、11 月 10 日(土)、11 日(日)に予定されています「県民の日記念行事」の一部にも係わっていく予定です。

配属当初は、職場環境も変わり業務の進め方の違いに戸惑いながらも、市町村課の皆さんのご協力とご指導、また、市町村のご担当者様のご協力によりタイトなスケジュールの中、年度当初の慌ただしい時期を乗り切ることができました。

研修に来たことで業務に携わる立場が大きく変わりました。事業について質問を投げかけて回答を受ける側から回答をする側へととなりました。これに伴い、責任をもって対応するために、業務に対する理解度を今まで以上に深めて臨むよう心がけています。

今回の研修では、多くの方と交流を持ち、それにより得られる人脈、また業務に対する姿勢や考え方を市役所に戻ってからの業務に活かし、市の発展、ひいては県の発展に少しでも寄与できるように努力してまいります。

最後に、このような貴重な機会を与えてくださった山梨市役所の皆様、業務でお世話になっています市町村の皆様、そして、日頃からご指導いただいております市町村課の皆様深く感謝申し上げますと共に今後ともご指導ご鞭撻いただきますようお願いいたします。



市町村課
主任
齊藤 真
(南アルプス市)

平成 30 年 4 月より、南アルプス市から市町村研修生として総務部市町村課にお世話になっております。

配属当初は、職場環境や仕事の進め方、使用するシステムの違い等で慣れない部分もあり、緊張や不安の毎日でしたが、周囲の皆様の温かいご指導とサポートのおかげで、充実した日々を送らせていただいております。

私は現在、行政選挙担当の一員として、地方行政サービス改革に関する事務や住民基本台帳・戸籍関係に関する事務等を中心に担当しております。

地方行政サービス改革に関する事務では、市町村の皆様へ行政改革の調査に関するヒアリングへ御協力をいただき、行政改革の取組状況や各市町村で力を入れている取組、そして抱えている課題等を確認させていただきました。

また、住民基本台帳関係の事務では、住民基本台帳ネットワークシステムの機器更改に関して取り組んでおります。県の機器更改を担当することにより、俯瞰した視点からシステム全体を認識する機会をいただきました。

残された研修期間におきましても、これら担当業務に対して真剣に取り組むことはもちろんのこと、県職員の皆様との出会いや市町村研修生の仲間とのつながりを大切にしながら業務に邁進し、今後活かしていきたいと思っております。

最後になりますが、このような貴重な機会をいただきました南アルプス市役所の皆様、また日頃からお世話になっている市町村課の皆様心から感謝申し上げますとともに、今後ともご指導ご鞭撻いただきますよう、よろしくお願いいたします。



甲斐市 市民部 税務課 資産税係
主事

清水 聖巳

Satomi Shimizu



私は平成29年4月に甲斐市の職員として採用され、市民部税務課に配属されました。現在、資産税係として、主に土地や償却資産の課税に関する業務を担当しています。

配属当初は、今まで身近に感じつつも、深く勉強をしてこなかった税金に関する仕事ということで不安ばかりでした。しかし、周りの先輩方に丁寧に指導をしていただき、資産税についての理解を深め、少しずつですが自信を持って業務を行えるようになりました。

また、窓口業務や電話対応を通して住民の方と接する機会が多くあります。時に自分の担当業務外のことを聞かれ戸惑ってしまうこともありますが、お客様が何を求めているのかをよく聞き取り、間違いの無いよう、常に慎重な対応を心掛けています。

入庁して一年が経ちました。日々の業務を行う中で、自分の知識や経験不足を感じることもまだまだありますが、生まれ育った甲斐市に貢献できるよう少しでも多くのことを吸収し、より一層職務に専念していきたいと思っています。

市町村職員



笛吹市 総務部 収税課 収納担当
主事

山浦 大樹

Hiroki Yamaura



私は平成30年度に笛吹市役所に採用され、総務部収税課の収納担当に配属となりました。市民の方へ納税の通知を送付したり、税金を期限内に納めていただくための相談を受けるなど、税金を徴収する業務に主に携わっています。今までは納税について正直なところ深く考えてこなかったのですが、担当となり改めてその重要性を肌で感じながら日々の業務に当たっています。

また、窓口での対応の難しさも感じています。市民の方の職員を見る目は厳しく、窓口では常に一人の職員として見られ、1年目だからといって中途半端な対応をすることはできません。様々な事情を抱えた方が訪れるため、そのお一人おひとりに合わせた対応をするよう心がける必要もあります。まだまだ勉強不足であることを自覚し、先輩方に助けていただきながらですが、市民の方一人ひとりに丁寧に寄り添うことを第一に日々従事しています。

今は少しでも早く業務内容を覚え、一人前の職員、徴収員として対応ができるようになることが目標です。その目標に向け、また市職員として笛吹市に少しでも貢献できるよう、精一杯頑張ります。

身延町 交通防災課 交通防災担当
主事

岩柳 潤哉

Junya Iwayanagi



皆さんこんにちは。私は、平成30年4月に身延町役場の職員として採用され、自然災害の対応強化と公共交通の活性化のため、今年度より新設された交通防災課へ配属となりました。その中で私は、町民の足となる町営バス、庁用バス、乗り合いタクシーの運行・維持管理などの業務を主に担当しています。

町職員として勤務し始めた頃は、経験したことのない仕事内容に戸惑い、中でも町民や業者などの方々との接し方がわからず苦慮しました。しかし、上司や先輩方の指導やアドバイスをいただき、業務も少しずつこなせるようになり、町の方々のために仕事ができることに魅力と誇りを感じるようになりました。

まだまだ、知識、経験不足で覚えなければならないことばかりですが、交通防災課の一員として安全で安心して暮らせる町になるようこれからも多くのことを学び、日々努力していこうと思います。

南部町 企画課 企画調整担当
主事補

四條 将也

Masaya Shijo



皆さんこんにちは。私は、今年度の4月に南部町役場に入庁し、企画課に配属されました。現在は主に、各種統計調査、空き家バンク、ふるさと納税などの業務を担当しています。

企画課の窓口には、南部町への移住を考えて、空き家物件を探している方などが訪れることがあります。当初は、知識面での不安や緊張を感じ、訪れる方の求めている物件を上手く聞き出せず思い悩むこともありましたが、しかし、周囲の先輩職員の方々の支えもあり、徐々にスムーズな対応が出来るようになるにつれ、喜びを感じるようになりました。

企画課の業務の内容は多岐に亘り、初めは覚えることの多さに圧倒される日々でした。また、決まった答えのない仕事も多々あり、教科書通りにいかないことに苦悩する毎日ですが、それと同時に柔軟な考え方や対応が求められる、創造的なこの仕事に強い魅力とやりがいを感じています。

まだまだ課の先輩方に教えてもらうことの毎日ですが、少しでも多くのことを吸収していき、より良いまちづくりに貢献できるよう、精一杯努力していきたいと思っています。

市町村振興宝くじ交付事業について

新市町村振興宝くじ(通称：ハロウィンジャンボ宝くじ)の収益金は、平成13年の発売以来、その全額を市町村に交付し、市町村の明るいまちづくりや住民福祉向上のための事業に活用されております。

●販売実績

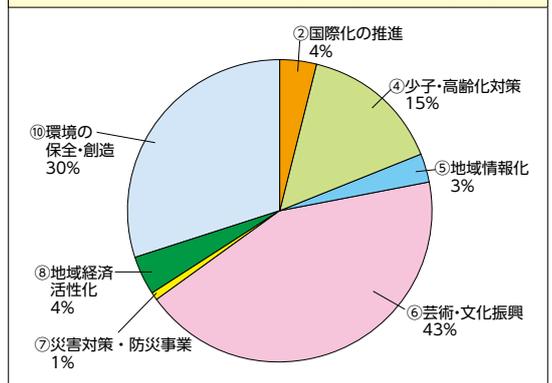
平成29年度の販売実績(全国)は、前年度比10.73%減の約289億円となり、これに伴う山梨県内市町村への交付額は、134,022千円となっております。

なお、市町村への交付に当たっては、均等割、人口割による配分基準により交付をしております。

●交付金の使途

交付金の使途については、地方財政法第32条に定める事業に充てることとされており、平成29年度の県内市町村の使途については、芸術・文化振興、環境の保全・創造、少子・高齢化対策等に活用されています(グラフ参照)。

平成29年度市町村交付金(134,022千円)の使途



●平成30年度発売計画

平成30年度は、1等前後賞合わせて5億円のハロウィンジャンボ宝くじ(発売総額270億円・9ユニットの場合)及び1等前後賞合わせて5000万円(発売総額120億円・4ユニットの場合)のハロウィンジャンボミニの2つのジャンボとなり、10月1日(月)から同時発売されます。

当協会では、市町村にとって貴重な財源でありますハロウィンジャンボ宝くじの販売額の確保に向け、市町村ホームページの有料バナー広告への掲載や新聞、ラジオ等のメディアを活用した広報、また発売期間中に開催されるヴァンフォーレ甲府戦でのPR実施等各種広報宣伝活動に努めて参りますので、宝くじの広報にご支援、ご協力をお願いいたします。また、宝くじの収益金は県内の販売実績等に応じて交付されるため、県内の売り場でお買い求めください。

平成30年度新市町村振興宝くじ(ハロウィンジャンボ宝くじ)発売計画

発売期間：平成30年10月1日(月)～10月23日(火) 23日間(売り切れ次第発売終了)

発売計画額：390億円(前年度比30億円減。ハロウィンジャンボとハロウィンジャンボミニを合計した金額。)

(1)配分基準

均等割配分40%、人口割配分60%

※均等割は、都道府県への配分に係る市町村数の算定に準じて算出

(2)交付対象事業

地方財政法第32条に規定する事業で市町村が必要とするもの。

○地方財政法第32条に定める事業

- | | |
|---|--------------------|
| ①公共事業 | ②地域の国際化の推進に係る事業 |
| ③博覧会等、文化行事の運営に係る事業 | ④高齢化、少子化施策に係る事業 |
| ⑤地域の情報化に係る事業 | ⑥芸術・文化の振興に係る事業 |
| ⑦大規模な風水害、地震、津波、火災、干害、冷害等の災害対策及びこれら災害の予防に係る事業 | ⑨地域における社会貢献活動に係る事業 |
| ⑧地域経済の活性化に係る事業 | |
| ⑩地球温暖化対策、リサイクルの推進等地域における環境保全及び創造に係る事業 | |
| ⑪地域の共通課題に対応するための調査及び人材の育成に係る事業 | |
| ⑫平成31年に開催されるラグビーワールドカップ大会の準備及び運営に係る事業 | |
| ⑬平成32年に開催される東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に係る事業 | |



深澤 幸枝さん
Yukie Fukasawa
(早川町 福祉保健課長)

「福祉声かけ協力員」の活動



早川町は、県の南西部に位置し、2018年4月1日現在人口1,076人で高齢化率47.1%と過疎・高齢化の進んだ「日本で一番人口の少ない町」です。県下で二番目に広い面積(369.96km²)を保有し、住民は点在する集落に生活しております。高齢者人口(507人)の46%(235人)が一人で生活しています。

日頃より、近隣において気に掛け合い、助け合って暮らす地域ですが、地域全体で高齢者の不慮の事故等を未然に防ぐために、1997年に“福祉声かけ協力員”を設置いたしました。声かけ協力員は、集落内の自分の担当する一人暮らし高齢者等を把握し、声かけをして日常生活に異状がないかを確認しております。現在、52人の声かけ協力員が、73人の対象者に対して活動を行っております。

声かけ協力員は、週に1回やってくる移動販売車で買い物の場で顔を合わせて、安否や健康状態を確認し、畑や近くの温泉に出かけて行く姿を見ては安心してはいます。一方、高齢者は子ども宅へ出かける時などは、協力員にその旨を伝えるようにしています。この活動によって高齢者が安心して暮らせることを目指しています。

AFTER NOTES

編集後記

今回の特集については、現在全国的に人口減少の克服に向け、最重要課題として取り組んでいる「子育て支援」について、全国知事会優秀政策人口減少対策分野で1位となった「病児・病後児保育施設の広域利用」など、「子育て日本一」を目指して先駆的に取り組む県の施策を紹介いたしました。

また、10月1日から発売する「ハロウィンジャンボ宝くじ」については、その収益金を全額市町村へ交付し様々な事業に活用されており、29年度の用途等について紹介させていただきましたが、宝くじは市町村の貴重な財源です。引き続き、売上向上にご協力をお願いします。

最後に、特集をはじめ各コーナー等本号の発行にあたり、ご多忙の中執筆いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

市町村職員情報誌「やまなし自治の風」編集委員会委員名簿

役職名	団体名	補職名	氏名
委員長	山梨県市長会	次長	村松 広幸
副委員長	甲斐市	秘書政策課副主幹	藤井 亮一
委員	富士吉田市	企画課主査	榊 岳史
	都留市	企画課主事	高尾 茉理乃
	笛吹市	企画課主任	小林 健人
	北杜市	企画課副主幹	高柳 博基
	身延町	企画政策課主査	二宮 山也
	南部町	企画課主事補	四條 将也
	西桂町	総務課主事	川村 北斗
	山中湖村	企画まちづくり課企画係長	羽田 明弘
	鳴沢村	企画課主事	渡辺 郁美
	山梨県	市町村課主事	保坂 卓哉
	山梨県町村会	振興課副主査	大森 充

2つのジャンボ
同時発売!!

ハロウィン
ジャンボ宝くじ 5億円

ハロウィン
ジャンボ宝くじ 5千万円

ハロウィン/は
当てジャンボな高笑い!!

売り切れしだい発売終了!
10月1日(月)発売!

2018年新市町村振興宝くじ

発売期間: 10月1日(月)~10月23日(火) 抽せん日: 10月30日(火)

各1枚300円 ●ハロウィンジャンボ/1等・前後賞合わせて5億円(1等3億円/前後賞各1億円)
●ハロウィンジャンボミニ/1等・前後賞合わせて5千万円(1等3千万円/前後賞各1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

(公財)山梨県市町村振興協会

宝くじは
山梨県内で
買ってね!!



ハロウィンジャンボ宝くじとハロウィンジャンボミニが、10月1日(月)から2種類同時発売されます。

この宝くじの収益金は、県内の販売実績等に応じて配分され、山梨県市町村振興協会を通じて全額市町村へ交付され、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。